

仕 様 書

- 1 件名
海外研修における車両借上（運転手付き） 一式
- 2 契約内容
当校が指定する人数を下記日程及び行程で車両を使用して送迎を行うものとする。
- 3 研修場所・日程
別紙「車両の運行の手配スケジュール」のとおり
- 4 条件
 - (1) 車両の運行
 - ア 車両の乗客定員は、5名以上（補助椅子除く）とすること。
 - イ 運転手は請負者が手配すること。
 - (2) 費用負担
車両の運行にかかる燃料費、駐車場料金、有料道路通行料、運転手の滞在費、交通費等、本契約に関するすべての経費は請負者の負担とする。
 - (3) その他
 - ア 計画上、8:00～17:00までの9時間でスケジュールを組んでいるが、現地の交通事情等により宿泊所到着時間が遅延した場合においても、料金の変動はないものとする。
 - イ 運転手の使用言語は、公用語であるインドネシア語が話せること。
- 5 研修予定者人数
5名
- 6 事前情報の提出
請負者は、運行会社名、運転手の氏名、連絡先等は別途指定する日までに書面又はメールにて発注者まで通知すること。
- 7 守秘義務
 - (1) 請負者は、本業務により知り得た事項を業務の期間、終了後にかかわらず、第三者に漏らしてはならない。
 - (2) 本業務遂行のために依頼者が参考となる資料を貸与した場合は、業務終了時に依頼者へ返却すること。
なお、請負者は、当該資料を複写し、又は、第三者に閲覧、貸与してはならない。
- 8 検査
 - (1) 業務終了後、業務完了報告書を警察大学校に提出し、当校の指定する検査職員の検査を受けなければならない。
 - (2) 検査実施にあたり仕様書の規定に関して解釈上の疑義が生じた場合は、検査職員の指示に従うこと。
- 9 請求
請負者は検査終了後、業務に係る費用が確定した後、その内容を書面にて通知するものとする。

10 支払

検査終了後、適法な支払請求書を受理した日から15日以内に、その対価を支払うものとする。

11 一般適用事項

- (1) この仕様書は、業務の実施方法の大要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然付帯の業務等詳細については、担当職員の指示に従うこと。
- (2) 業務の実施に当たっては、法令、条例及び規則、担当係の指示並びに庁舎管理上の定められた注意事項を遵守し、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
- (3) 損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに担当職員の指示を受けるとともに損害を与えたときは契約時の現状に復旧させること。
なお、緊急やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い事後遅滞なく担当職員に報告すること。
- (4) 請負者は仕様等について疑義のあるときは、担当係に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。

車両の運行の手配スケジュール

研修先: インドネシア共和国

日 時	行 程	住 所	電話番号	備考
10月17日 (木)	8:00 宿泊所 発 Guesthouse PSJ UI	Jl. Prof.DR.Selo Soemardjan,PondokCina,Kecamatan Beji,Kot Depok,JawaBarat 16424	+62 21 78883670	デボック市
	~ (移動)			
	9:00 JICA研修視察 Avenzel Hotel and Convention Cibubur	Jl.keresek 24,Rt.002/RW.009,Jatisampuna.kec,Jatisampuna,kota Bks,Jawa Barat 17435	+62 21 80610500	ブカシ市
	12:00 ~ (昼食) 及び (移動)			
	14:00 JICAの現行プロジェクト視察 東ジャカルタ警察署 (Polres Metro Jakarta Timur)	Jl. Matraman Raya No.224,RT.3/RW.6,Bali Mester,Kecamatan Jatinegara,Kota Jakarta Timur,Daerah Khusus Ibukota Jakarta 13310	+62 21 22850803	東ジャカルタ市
	16:00 ~ (移動)			
	17:00 宿泊所 発 Guesthouse PSJ UI			デボック市